

第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

記入例

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり増額することを願います。つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)を確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の債務に關しても、確認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。※1~8については記入要領を確認しながら記入してください。

奨学生番号										学籍番号		提出日※1		西暦 20 X3 年 10 月 21 日										
6	X	3	0	4	0	0	2	1	1	2	JS111		生年月日		西暦 20X4 年 10 月 1 日 (満 19 歳)									
日本学生支援機構		大学(院)		奨学金		学部		貸与		学科(科)		フリガナ		キコウ タロウ										
短期大学		1 年次		課程		研究科		氏名(自署)※2		機構 太郎														
学校		2		3		2		2		0		0		※本人氏名の押印欄は、「変更後の借入金額」を訂正する場合のみ必要です。										

変更後の借入金額(予定・総額)※3	機構 3 換 換 0 0 0									
-------------------	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

以下の手順で変更後の借入金額を訂正。
 ①金額全体を二重線で抹消
 ②二重線上に本人印及び連帯保証人・保証人の実印を押印
 ③正しい金額を直近余白に記入

■ 月額変更 (「第一種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください)

本人現住所※4 (転居予定の場合は転居先住所) (<input checked="" type="checkbox"/> 該当にチェック)	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅外	入居日(必須)	西暦 20X3 年 4 月 1 日 入居										〒 1 市谷本村町10-7									
生計維持者住所	生計維持者氏名		〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3																			
	(機構 友)																					
	生計維持者氏名		〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3																			
	(機構 青)																					
増額始期※5	2 0 X 3 年 1 1 月		選択できる増額始期は記入要領※5を確認してください。																			
従前の奨学金月額	3 0 0 0 0 円		希望する奨学金月額		5 1 0 0 0 円																	
変更する理由	アルバイトを減らし、資格取得の勉強時間を確保するため。																					

■ 保証制度

※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更となります。私は、上記の貸与月額の増額を承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して返済します。

※7 人的保証(右欄を記入) ※印鑑登録証明書(右欄を添付)	連帯保証人	住所 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3										電話番号 〇〇〇-△△△-××××									
	(自署) 氏名	機構 友										昭和40年 12 月 1 日									
機関保証	保証人	住所 〒 135-8630 東京都江東区青海2-2-1										電話番号 〇〇〇-△△△-△△△△									
	(自署) 氏名	機構 一郎										生年月日 平成8年 9 月 19 日									

正しい欄に記入。(逆に記入した場合は新しい用紙に書き直してください。)

印影の一部が欠けてしまったので、訂正のため二重線で抹消し、枠内に押印し直す。

連帯保証人・保証人それぞれが添付する印鑑登録証明書のとおり自署し、実印を押印。

■ 親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

上記の方が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

(親権者又は未成年後見人)住所・氏名(自署)※8	(親権者)住所・氏名(自署)
--------------------------	----------------

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず2名とも記入してください。いずれか一方のみ記入は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がいる場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

関係課長(※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

●学校記入☑(を記入)	
返還誓約書機構提出	<input type="checkbox"/> 提出済
2018年度以降入学者で、最高月額選択可能対象者	<input type="checkbox"/> 確認済

※スカラ A C 等で最高月額が選択可能か確認

電話番号(担当者名)	
-	
()	
学校番号	区分

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

[様式 2-2]

第一種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)

記入例

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり減額することを願います。
 つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容から、貸与月額の減額に係る一切の債務に関して、
 確認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。 ※1～6については記入要領を確認しながら記入してください。

奨学生番号										学籍番号		提出日 ※1		西暦 20 X3 年 11 月 17 日				
6	X	3	0	4	0	0	2	1	1	2	JS111		生年月日		西暦 20X1 年 10 月 1 日 (満 22 歳)			
日本学生支援機構		大学(院)		奨学金		学部		貸与		学科(科)		フリガナ		キコウ タロウ				
		短期大学								4 年次		氏名 ※2		機構 太郎				
		学校								研究科		(自署)						

自宅外から自宅へ戻った日付を記入。

■ 月額変更 (「第一種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください。)

機構使用欄 (変更始期)	年	月
	2 0	

本人現住所 (転居予定の場合は転居先住所) (<input checked="" type="checkbox"/> 該当にチェック) ※3	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外	入居日 (必須)	西暦 20X3 年 7 月 26 日入居	〒226-8503	神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3				
生計維持者住所	生計維持者氏名		〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3						
	(機構 友)								
変更内容 (①～④のうち、該当するいずれかに <input checked="" type="checkbox"/>)	■通学形態変更を伴う減額								
	<input checked="" type="checkbox"/> ①自宅外月額から自宅月額へ→入居日の翌月(月の初日の場合はその月)が減額始期(選択不可)								
減額始期 ※4	■その他の減額(注)								
	<input type="checkbox"/> ②転学と同時に減額→学校担当者に減額始期を確認してください								
	<input type="checkbox"/> ③大学院生								
	<input type="checkbox"/> ④上記①～③以外の減額								
従前の奨学金月額	5 1 0 0 0 円				希望する奨学金月額 ※5	4 5 0 0 0 円			
変更する理由	一人暮らしをしていたが、地元での就職が決まり、卒業の見通しも立ったため、実家に戻った。								

7月26日に自宅に戻ったので、減額始期は8月。
 (①のとおり選択不可。希望はできません。)
 国立大学の自宅外最高月額から
 自宅最高月額へ変更。

【遡って減額した場合の調整例】

(本例では1月振込反映の申請期限までに不備がない状態で機構に届いた場合を想定しています。)

自宅外から自宅に戻ったことに伴い、本来は8月から45,000円とするべきところ、
 8月から12月までの間、毎月差額6,000円、計30,000円の振込超過が発生している。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本来	51,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	90,000円	満期
↓		↓ 差額 6千円	↓ 差額 6千円	↓ 差額 6千円	↓ 差額 6千円	↓ 差額 6千円	計3万円		
実際	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	15,000円	90,000円	満期

8月から自宅月額とするべきところ、11月まで自宅外の月額で振り込まれている。	1月反映の提出期限に提出されたため、12月も振込51,000円	1月に本来の額ー差額の振込 2月に本来の額の振込 (3月満期のため2か月分の振込)
--	---------------------------------	---

1月には45,000円から振込超過となっている30,000円を差し引いた15,000円が振り込まれます。
 (なお、3月卒業で満期を迎えるため、2月には2か月分がまとめて振り込まれます。)

[様式 2-3]

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構学資金の貸与月額を下記のとおり増額することを願います。つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)を確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の承認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

記入例

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。※1~7については記入要領を確認しながら記入してください。

奨学生番号		学籍番号	提出日※1	西暦	20	X3	年	11	月	24	日
8	X	3	0	4	0	0	2	1	1	2	学籍番号
生年月日		西暦 20X4 年 10 月 1 日 (満 19 歳)									
フリガナ		キコウ タロウ									
氏名(自署)※2		機構 太郎									
日本学生支援機構		大学(院) 短期大学 学校		奨学金		学部 貸与		学科(科) 1 年次		課程 研究科	

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です

3 1 8 0 0 0 0

変更後の借用金額 (予定・総額) ※3

2	7	6	0	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---	---	---

※本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借

【機関保証制度の場合の例】
 変更後の借用金額に訂正が生じたので、金額全体を二重線で抹消し、本人の訂正印を押印。氏名横にも同一の印鑑を押印。
 ※人的保証制度の場合は、連帯保証人・保証人の訂正印も必要。

■ 月額変更 (「第二種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください。)

希望する増額始期※4	西暦	2	0	X	3	年	1	1	月	から	「希望する増額始期」については、本願出の提出日の属する月以降を記入してください。		
従前の奨学金月額	4	0	0	0	0	円	希望する奨学金月額※5	7	0	0	0	0	円
変更する理由	アルバイトを減らし、資格取得の勉強時間を確保するため。												

変更後の借用金額以外の訂正には訂正印の押印は不要。

■ 保証制度 ※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月

私は、上記の貸与月額の増額を承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等

【増額反映月が増額始期の次以降になる場合の振込例】

(本例では1月振込反映の申請期限までに不備が無い状態で機構に届いた場合を想定しています。)

希望する増額始期を提出日の属する11月としているところ、実際には11月分の振込は既に完了しており、12月分も従来どおりの40,000円が振り込まれる。

11月24日提出 11月始期を希望		10月	11月	12月	1月	2月
希望	4万円	7万円	7万円	7万円	7万円	7万円
		↓ 差額 3万円	↓ 差額 3万円	計6万円		
実際	4万円	4万円	4万円	13万円	7万円	

11月から7万円としたいが11月は既に振込が完了
 1月反映の提出期限に提出されたため、12月も振込4万円
 1月に希望の額+差額の振込 2月から希望額での振込

1月振込分にて希望の70,000円および従来との差額30,000円×2か月分の計130,000円が振り込まれ、2月以降は希望の70,000円の振込となる。

学校名

関係課長(※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
-	-	
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

[様式 2-4表]

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり減額することを願ひ出ます。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容から、貸与月額の減額に係る一
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うこと

記入例

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。

奨 学 生 番 号				学籍番号	JS111	提出日 ※1	西暦 20 X3 年 10 月 3 日					
8	X	3	0			4	0	0	2	1	1	2
大学(院)						フリガナ	キコウ タロウ					
日本学生 支援機構						奨学金 学部 貸与 学科(科)	1 年次					
短期大学						氏名 (自署) ※2	機構 太郎					
学校						課程	研究科					


■ 月額変更 (「第二種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください。)

希望する減額始期 ※3	西暦 2 0 X 3 年 6 月 から	※①本願出を学校へ提出した月が属する年度の4月(当該年度採用者で貸与開始月が5月以降の場合は貸与開始月)以降かつ年度内の月を記入 ※②年度内精算が可能な範囲内に限ります。
従前の奨学金月額	1 1 0 0 0 0 0 円	希望する奨学金月額
変更する理由(減額の場合のみ)及び理由の裏面に出費が少な		

訂正が必要な箇所は修正テープを使ったり、上からなぞり書きしたりせず、二重線を引いて直近余白に正しく記入する。

第二種奨学金の貸与月額を減額したい場合は、原則スカラPSを通じて願ひ出してください。その場合紙の書類(様式2-4)の提出は不要となります。ただし過去の振込みに遡って減額したい場合は様式2-4で手続きが必要です。

※スカラPSからも第二種奨学金月額変更(減額)の願ひ出が可能です。(遡った減額始期を希望する場合を除く)スカラPSから願ひ出た場合、本願出の提出は不要です。詳しくは機構HPを確認してください。



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/getsugaku.html#tetudoku>

【遡って減額した場合の調整例】

(本例では年度内精算が可能かつ11月反映の提出期限までに不備のない状態で機構に届いた場合を想定しています)

これまで月額110,000円が振り込まれていたところ、6月に遡って110,000円から60,000円への減額を希望。6月から10月までの5か月間、毎月差額50,000円、計250,000円の振込超過が発生している状態。
年度内までに精算できる期間は、11月から3月までの5か月間です。

6月	7月	8月	9月	10月						11万円×5か月 =55万円
11万円	11万円	11万円	11万円	11万円						

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~
6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	
11万円	11万円	11万円	11万円	11万円	5万円	0円	0円	0円	0円	6万円

減額始期: 6月

6万円×5か月=30万円
(振込超過=25万円)

振込反映月: 11月

30万円-25万円=5万円
(11月振込分)

6万円×5か月=30万円
(12月~3月は振込なし)

この場合、まず11月には50,000円が振り込まれ、12月から3月までの4か月間は振込が一時的に止まり、年度末の適格認定にて継続(警告)の場合、新年度4月から希望の60,000円で振込みが再開される。(年度内の3月をもって振込超過分の精算が完了したため、4月から希望月額での振込になります。)

※年度内に振込超過分の精算ができない減額は受け付けられません。希望月額・減額始期を見直してください。